

THE BANK OF SAGA NEWS RELEASE

佐賀銀行 総合企画部

〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

TEL 0952(25)4553

FAX 0952(26)7506

<https://www.sagabank.co.jp>

2020年7月27日

保険新商品の取扱開始について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、超長寿社会を豊かに過ごすため病気や怪我で就労不能となった場合の備えや、お客さまに万が一のことがあった場合の備えのお手伝いをするため、下記のとおり生命保険商品の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 取扱い商品および取扱い開始日

商品名	引受保険会社	取扱開始時期
無配当定期保険	SOMPOひまわり生命保険株式会社	2020年7月27日
一生のお守り		
健康のお守り		
じふんと家族のお守り		

2. 取扱店

全店（東京支店を除く）

※兵庫支店およびパーソナルプラザ（鳥栖駅前・唐津駅前・武雄西・天神）には、保険のコンサルティング専門人材を配置し、特に資産形成層のお客さまに対する保障性を重視した保険商品の見直し提案に注力いたします。

※今回新たに追加する商品の概要は別紙のとおりです。

以 上

本件に関するお問合せ先

営業統括部（今泉）

TEL 0952(25)4584

項目	内容
商品名	無配当定期保険
保険会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社
しくみ図 (イメージ)	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・万一のことがあった場合、保険金を受取れます。 ・割安な保険料で大きな保障を準備できます。 ・「喫煙状況」や「健康状態」などにより、さらに保険料が安くなることがあります。 ・指定代理請求特約により、被保険者が請求できない事情があるときに、あらかじめ指定した1名の指定代理人が請求できます。

項目	内容
商品名	一生のお守り (無配当低解約返戻金型終身保険)
保険会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社
しくみ図 (イメージ)	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・万一のことがあった場合、保険金を受取れます。 ・解約返戻金をおさえた分、保険料が割安です。 ・保険料の払込終了後、解約返戻金をセカンドライフの資金として、活用できます。 ・特定疾病保険料免除特約により、三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）で所定の事由に該当した場合、以後の保険料のお払込みは必要ありません。

項目	内容
商品名	健康のお守り（医療保険（MI-01）B型）
保険会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社
しくみ図 (イメージ)	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・基本のプランの「健康回復支援給付特約」により、重度疾患へ進行を予防します。 ・病気やケガなどの治療費の補填のみならず、総合生活障害保障特約により、働けなくなった際の収入減に備えることが可能です。 ・幅広い特約により、お客さまのニーズに合わせて保険設計が可能です。

項目	内容
商品名	じぶんと家族のお守り（無配当無解約返戻金型収入保障保険）
保険会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社
しくみ図 (イメージ)	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・割安な保険料で大きな保障を準備できます。 ・死亡や高度障害状態になられたときは、「毎月」年金をお受取りいただけます。一括受取も可能です。 ・「喫煙状況」や「健康状態」などにより、さらに保険料が安くなることがあります。 ・七大疾病・就労不能保険料免除特約により、七大疾病で所定の事由に該当した場合、以後の保険料のお払込みは必要ありません。 ・メンタル疾患保障付七大疾病保障特約により、メンタル疾患等や七大疾病で所定の状態に該当した際に生活サポート年金が支払われます。 ・就労不能保障特約により、国民年金法にもとづく障害等級1級および2級に該当し、障害年金の受給を開始したとき等に就労不能年金が支払われます。

このまちで、あなたと

生命保険商品についてご注意いただきたい事項

- ご検討にあたっては、商品ごとの「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等を必ずお読みください。
- 佐賀銀行は保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して、引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 個人年金保険、一時払終身保険、平準払終身保険、学資保険、がん保険、医療保険は生命保険商品です。生命保険商品は、預金ではありませんので預金保険制度の対象ではありません。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象となりますが、保険金額・年金額・給付金額等が削減されることがあります。
- ご契約中の生命保険商品を契約期間中に解約した場合の払戻金は一時払保険料または払込保険料累計額を下回る場合があります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券で運用するため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割込むことがあります。これに伴うリスクは、ご契約者のみなさまご自身のご負担となります。
- 生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も保険関係費用、運用関係費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等をご覧ください。
- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込み状況等によっては、平準払終身保険、学資保険、がん保険、医療保険をお申込みいただけない場合があります。
- 生命保険商品をご契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- ご契約時に告知いただいた内容が正しくないと、ご契約が解除になったり、保険金や給付金がお受取りになれないことがあります。
- がん保険、医療保険は保険料が未入金となった場合、一定の猶予期間がありますが、お払込みがないまま猶予期間が経過した場合、ご契約は効力を失います。詳細は「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」をご確認ください。
- 保険のお申込みの際には必ず、保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。